

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、吉田町浜田土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 組合の名称
吉田町浜田土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成12年2月18日（設立認可公告の日）から令和16年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
榛原郡吉田町川尻字浜側、浜河原の各一部
榛原郡吉田町片岡字下川原、中川原の各一部
榛原郡吉田町住吉字浜河原の一部
- 4 事務所の所在地
榛原郡吉田町川尻2742番1
- 5 設立認可の年月日
平成12年2月18日
- 6 変更認可の年月日
令和7年3月7日
- 7 公告の方法
組合の事務所に1週間掲示して行う。